

## 仕様書

本仕様書は、公益財団法人山梨県青少年協会管理施設である山梨県立愛宕山こどもの国、山梨県立愛宕山少年自然の家、山梨県立科学館の清掃委託業務の契約に伴い、必要な事項を記載したものである。

### 1 契約期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日（1年間）

### 2 場所

山梨県立科学館

甲府市愛宕町358-1

### 3 業務内容

別紙「清掃業務基準仕様書」のとおり

### 4 業務時間及び配置

別紙「清掃作業配置表」のとおり

### 5 不・可燃物収集場所

山梨県立愛宕山こどもの国敷地内（山梨県立科学館を含む2箇所）

甲府市愛宕町358-1

#### (1) 可燃物収集回数

年間 105回 収集量は1回1m<sup>3</sup>程度

4月～5月 週2回(18回)

6月～10月 週3回(66回)

11月～3月 週1回(21回)

#### (2) 不燃物収集搬出回数(蛍光管及び電球等を含む)

年間12回(月1回) 収集量は1回3.5m<sup>3</sup>

\*委託者の都合により、月の収集回数を変動させがあるが、年間の収集回数は上記に示した範囲とする。

### 6 その他の条件

- (1) トイレットペーパー、消臭剤、手洗石鹼等の消耗品や収集時に使用するゴミ袋は、受託者が用意する。
- (2) 集積場の美観を常に良好な状態に保つこと。
- (3) ゴミの分別に取り組むこと。
- (4) 建築物環境衛生管理技術者の選任ができること。(科学館)